



4 北 企 第 3 4 号
令和 4 年 8 月 2 3 日

北名古屋市行政改革推進委員会
会長 岩崎 恭典 様

北名古屋市市長 太田 考則

行財政改革実行プラン（仮称）の策定について（諮問）

北名古屋市行政改革推進委員会条例（平成 1 8 年北名古屋市条例第 1 6 5 号）
第 2 条の規定に基づき、下記のとおり貴委員会に諮問します。

記

1 諮問事項

行財政改革実行プラン（仮称）の策定について（諮問）

2 諮問理由

少子高齢化及び近い将来に到来する人口減少の中にあっても、変化する社会環境や市民ニーズに対応しながら、安定的に行政サービスを提供していくためには、健全で持続可能な財政運営が求められる中、行財政改革の取組を着実に実行していくため、行財政改革実行プラン（仮称）を策定することについて、貴委員会の意見を求めるため諮問するものである。